

別紙様式（第3条例関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 平成23年度第2回石岡市男女共同参画審議会
- 2 開催日時 平成24年2月7日（火） 午後 2時00分から  
午後 3時30分まで
- 3 開催場所 石岡市役所 仮設庁舎第2会議室
- 4 出席した者の氏名  
渡辺会長， 齊藤副会長， 高城委員， 市村委員， 谷島（朋）委員  
山田委員， 寺嶋委員， 谷島(か)委員 委員8名  
  
事務局；鈴木部長， 宮本次長， 塩畑課長補佐， 井坂係長  
倉橋主任
- 5 議 題 (1) 石岡市男女共同参画社会市民意識調査の結果について  
(2) 前期実施計画における目標値の達成状況と課題  
(3) 石岡市男女共同参画基本計画・後期実施計画策定のスケジュール  
について  
(4) その他
- 6 審議の内容 議事録のとおり
- 7 担当課の名称 企画部 企画課

## 1. 開 会

司 会

本日は、お足下が悪い中お集まりいただきありがとうございます。  
桜井委員・島田委員・川崎委員・池田委員より欠席の連絡をいただいております。本日の出席委員は8名ということで、本審議会規則第4条第2項に規定する定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告申し上げます。皆様のお手元に配布させていただいております次第にそって本日の進行をさせていただきます。初めに、会長よりごあいさつ申し上げます。

## 2. 会長あいさつ

会 長

会長の渡辺でございます。  
本日は、皆様お寒い中、ご参集いただき誠にありがとうございます。  
季節的には節分ということで向かうところ春ですが、まだまだ寒い日が続いております。  
本日は、審議会において条例に基づき、平成24年度中に、後期実施計画を策定するため、ご審議をいただくものでございます。  
特に意識調査をいたしましたので、その結果のご報告と、その分析、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。みなさんよろしく願いいたします。

司 会

それでは、これ以降の議事につきましては、本審議会規則第4条に従い渡辺会長をお願いいたします。

## 3. 議 事

会 長

それでは、皆様のお手元にございます次第に従って進めていきます。  
「石岡市男女共同参画社会市民意識調査の結果について」  
「前期実施計画における目標値の達成状況と課題について」  
こちらは関連しますので一括して議題といたします。皆様のお手元にかなり膨大な資料がございます。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

事前に皆様のほうへ調査報告書と別冊資料をお配りさせていただいております。その他、資料1を一部修正させていただきましたので、今日お配りしたものでご説明させていただきます。

### 石岡市男女共同参画社会市民意識調査の結果について

#### (1) 調査概要

対象者 市内在住の18歳以上の男女3,000人 男1,500人 女1,500人

調査期間 平成23年9月16日から10月14日

回答数 839人 (男性386人 女性421人 性別不明32人)

有効回収率 28.0%

当初回答数を1,000人と見込んでおり、それよりは少ない数となっておりますが、統計調査上、充分信頼できる精度となっております。

続きまして、アンケート結果につきまして回答の傾向についてご報告いたします。皆様には事前に調査報告書を配布させていただいておりますが、その報告書を章ごとに簡潔にまとめたものになります。

## 第1章 男女の地位の平等に関する意識調査について

### 【問2・報告書P2】

Q. 「社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。」

- ・「男性のほうが優遇されている」という意見は、前回調査より6.1%改善されているものの、依然として7割以上の方が感じている。

### 【問3・報告書P15】

Q. 「男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために重要と思うことは？」

- ・改善のためには、「社会通念、慣習、しきたりを改めること」との回答が一番高い値となっている。

## 第2章 男女の生き方や家庭生活に関する考え、役割分担について

### 【問4・報告書P17】

Q. 「男女の生き方や家庭生活などに関する考え方についてのあなたの考えは？」

- ・男女の生き方や役割分担についての考え方は、前回と比較して柔軟になってきている。

### 【問7・報告書P24】

Q. 家庭における役割分担は？

- ・家事、育児、介護・看護に携わる時間は、女性が男性を上回っている。

## 第3章 結婚観・離婚観や子どもに関する考えについて

### 【問8・報告書P29／問9・報告書P31】

Q. 結婚についてどう思いますか？離婚についてどう思いますか？

- ・「結婚したほうがよい」と回答した人が増加しており、特に男性はその意見が強い。離婚については、女性は抵抗感が少ない。

### 【問10・報告書P34】

Q. 子どもの出生数について

- ・理想とする子どもの人数を3人とする人が5割いるが、実際の子どもの数では2人と回答した人が5割近い数字となっている。

## 第4章 教育について

### 【問12・報告書P36】

Q. 男の子・女の子について、どのように育ててほしいと思いますか？

- ・子どもの教育については、「女性らしさ、男らしさ」を重視するものの、性別に関係なく、個性の能力や個性を生かすべきと答えている。

## 第5章 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

### 【問 14・報告書 P 39・別冊 P 8】

Q. 「仕事」・「家庭生活」・「地域・個人の生活」の理想と実際について

- ・ほとんどの年代で「仕事と生活の両立」を理想としているが、実際は「仕事優先」となっており、就労世代はその傾向が強い。

### 【問 15・報告書 P 41・別冊 P 10】

Q. 男性が女性とともに家事・子育てなどさまざまな分野に参加していくために必要なことは？

- ・男性が家庭生活や、地域活動に参加するためには、「夫婦・家族間の話し合い」が重要だと回答しており、また就労している年代は「労働時間短縮や休暇制度の普及」とも答えている。

## 第6章 就労関係について

### 【問 16・報告書 P 42】

Q. 仕事をこなす能力に男女差はありますか？

- ・仕事の遂行能力に男女差がありまた男女によって向き不向きもあると答えている。

### 【問 17-2・報告書 P 44・別冊 P 15】

Q. 仕事に性別の違いはありますか？

- ・職場で、性別により不平等感を感じている人は「賃金、昇進、昇格」に不満を持っている。

### 【問 19-1・報告書 P 48】

Q. 途中で仕事を辞めた経験がありますか？

- ・女性の約 7 割が退職経験者であり、その 4 割が「結婚」や「家事・育児の専念」のためとなっている。

### 【問 20・報告書 P 51・別冊 P 20】

Q. 女性が働きやすくするために必要なことは何ですか？

- ・女性の働きやすさのためには、「再雇用制度の充実」「育児・介護休暇の整備」「育児・介護の施設・サービスの充実」を要望している。

## 第7章 地域活動・社会参画について

### 【問 21-1・報告書 P 53】

Q. 現在、町内会やボランティアなどの地域活動はしていますか？

- ・地域活動に参加しているのは約 3 割。していない人も約 4 割がしたいと思っている。

### 【問 22-1・報告書 P 57】

Q. 政策方針決定の場に女性が参画することについてどう思いますか？

- ・約 8 割の方が、政策方針決定の場に、より女性が参画したほうが良いと感じている。

## 第8章 女性の人権, ドメスティック・バイオレンスについて

### 【問 24-1・報告書 P 61】

Q. 配偶者（元配偶者含む）や恋人から暴力を受けた経験はありますか？

- ・ドメスティック・バイオレンスの経験者は1割。また、その4割が誰にも相談していない。

## 第9章 男女共同参画社会について

### 【問 25・報告書 P 67・別冊 P 25】

Q. 国・県・市の政策等の中で、見たり聞いたりしたことがありますか？

- ・「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など、就業に関するものの認知度が高い。
- ・男女共同参画についての市の条例や計画、施策についての認知度は、低い数値となっている。

### 【問 26・報告書 P 67・別冊 P 30】

Q. 男女共同参画社会の実現のために、市が力を入れることとは？

- ・市に要望することとして、「就業環境の整備」「仕事と家庭の両立支援」を挙げている。

調査結果の特徴として

- ・全体として男女共同参画社会へと改善傾向にある
- ・男女の地位の平等のために、「社会通念、慣習、しきたり」の改善が求められている。
- ・女性が働きやすくなるため、またワーク・ライフ・バランスの実現のために「就業環境の整備」、「育児・介護休暇の整備」「保育・介護の施設・サービスの充実」を求めている。

## 2 前期実施計画における目標値の達成状況と課題について

### (1) 目標の達成状況

#### ①男女の人権の尊重と正しい男女共同参画の理念の普及啓発

【指標関連；問 6・報告書 P 21・別冊 P 5】

Q. 「男は仕事，女性は家庭」という考え方がありますが，どう思いますか？

男女の固定的役割分担意識を持たない市民の割合。平成 18 年の 44.7%から 46.6%へと約 2%上昇したものの目標値 50%に達していない。しかし「同感する」といった肯定的意見の合計 43.9%を上回り，また年代別 40 代以下では目標値を達成。

女性相談窓口の相談時間につきまして，一週間当たりの相談窓口の開設時間目標値を 6 時間としましたが，実際には 3.8 時間となっている。

#### ②男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行等の見直し

【指標関連；問 1・報告書 P 10・別冊 P 3】

**Q. 日常生活において、男女の地位は平等になっていると思いますか？**

「社会通念・慣習・しきたりなど」の分野で「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と感じている市民の割合は、平成18年度では70.7%で今回の調査結果では63.2%と約7%減少したものの目標値には達成しなかった。年代別に見ても40代以降の高い年代の方が「男性の方が優遇されている」と感じている割合が高いが、若い年代でも目標値には達していない。

**③あらゆる分野における政策・方針決定過程への共同参画**

市の審議会等における女性委員の占める割合。平成18年度で18.2%、今回の調査結果では、目標値には達していない。

市の役職者（係長以上）に占める女性の割合。こちらも平成18年度で19.9%、今回の調査結果は14.8%と悪化している状況である。

**④職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立**

【指標関連；問14・報告書P39・別冊P8】

**Q. 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の状況における理想と実際について**

仕事と生活の調和について、「実際」の生活で「家庭生活または地域・個人の生活と仕事を両立している」と答えた市民の割合。平成18年度は、23.7%。目標値50%を設定したが、調査結果では14.4%と、前回より悪化している。しかし、稼働世代では、「仕事に専念・優先」と回答している方が圧倒的に多い。

**⑤国際的な視野に立った男女共同参画の推進**

指標として国際交流活動参加者ということで、民間の団体の方がやっている「国際交流のつどい」の来場者を数値としている。平成18年度350人、目標値400人、今回の調査値1,000人となっている。

**(2) 前期実施計画の課題**

- ・前期実施計画における目標値については、7つの内6つが未達成。
- ・未達成6つの内、①②における3つの項目については改善方向にある。また、年代別においては、達成している項目もある。しかし③④における3つの指標は、逆に悪化している。悪化している要因としては、④については経済不況も大きな要因として考えられるが、③については、市内での取り組み不足もあげられる。
- ・意識調査の結果では、市に求めることとして「就業環境の整備」「仕事と家庭の両立支援」を挙げていることから、後期実施計画ではより取り組んでいく必要がある。
- ・また、意識調査の結果では、市の事業に対する認知度が大幅に減少しているため、その点についても改善していく必要がある。

以上についてが、私どもで課題として認識しているところでございます。さらに本日、

委員の皆様からご意見をいただきまして、それを後期計画に反映させていきたいと考えております。

**会 長** 説明が終わりました。調査の結果と市で直面している課題についてご報告いただきました。社会情勢の変化などいろんな問題が出ているんだろうと思います。さてここでみなさんからご意見をいただきたいと思います。ご質問等ございましたら、よろしくお願ひします。

**委 員** 調査報告書P6・回答者属性、年齢別に分かれています、千差万別であらゆる年齢の方に送ったものでしょうか。

**事 務 局** 年代別に均等になるように、ランダムに抽出しまして送付させていただいております。

**委 員** その結果、55歳から74歳までの年齢層の回答が多かったということですね

**会 長** そのほかにいかがでしょうか。結果と課題の面をあわせてみなさんが感じる事があればお話いただきたいと思います。

**委 員** 経済的になんで不平等を感じるのかというと、企業だったら男女雇用機会均等法により女性を入れたために、結婚・出産・育児の問題・出張の問題・海外駐在などの問題が発生します。その中で計算して、やっぱり男性にしたほうが無難ではないかと繋がっていくわけです。

じゃあ、育児に対して会社として負担にならないようにするにはと考えた場合、施設を増やしていかなければならない。そういうところに視点を持っていかないと、いつまでたっても話だけでよくなれないと思います。

**会 長** ありがとうございます。ここで話すことはこれをどう政策に反映させたり、わかり易くするかが大事。ある程度ここで意見をまとめて、市長へ伝えるための話し合いにしたいと思います。

**委 員** 一つご質問をさせていただきます。「目標値の達成状況と課題」の中で、「女性相談窓口の相談時間」ですが、これは、開設している時間でしょうか。相談員の配置ができなくて時間数が減っているのですか。

**事 務 局** そうです。「女性のための困りごと相談」として、女性の相談員さんを配置して週1回開催している。現在は、相談員さんの確保が難しいのが現状です。

委員 相談員の確保と予算の問題でしょうか。

事務局 問題がないのかどうかはわからないが、実際のところ相談者が少なくなっています。

次長 目標の設定として、6時間という時間を設定しているが、相談員の人数を確保して、開設時間を増やせばいいというところでもないと思います。

実際に開設していても、相談に来る方がいないという状況の中で、時間の見直しをしております。逆に高い目標値を設定しておきながら、回数を減らす方向であります。設定する側として、相談しに来た方が何名いたからいいのかという事なのか。本来の目標の設定の仕方は、どうしたら良いものかと思います。

前任期の審議会委員さんに中間報告をしていただいた時に、女性の審議会等への登用が少ないというお話をいただき、全体に占める割合を30%にし、人数を多くするという事ではないと思っています。女性がやった方がよい社会を築くことができるポジションがあるはずで、目標の設定の仕方を見直す必要があると思っています。

会長 確かに目標を数値化する場合、時間とか回数とか単にカウントすればいいのかわからない。原則的に門を開けておかないと使う人がいなくなるのではと思います。

副会長 相談件数でいいと思います。昨年の相談件数は何件ですか？

事務局 昨年の相談件数ですが、平成22年度は62件です。

委員 62件の内、同じ方が頻繁に来ています。資料1 P2 質問項目Ⅷ「DVについて」、相談していない人が4割いるということは、相談窓口のあり方の問題もあるだろうし、いかに開かれた状態にするかということが大事。問題としては、周知させ、入り易くすることも大事なので、吟味する必要があると思います。

次長 ただ相談回数を減らすのではなく、市で行われている各種相談と連携が取れるような組み合わせを考えております。

副会長 市報に「女性のための困りごと相談」の案内が掲載させているが、何を相談していいのかわからない。見ていない人もいるので、せっかく窓口を開けているので、入りやすさなどを見直ししたらよいのではないのでしょうか。

会長 相談業務を見直すにあたり、なんでそうするのかという見極めたうえでの対応が大切だと思います。



- 委員 県の相談窓口では、DVに関する相談が増えています。今まではDVであるという自覚・認識すらなかったが、実はDVだったという事もあります。目標設定の際には、時間より件数の方がよいと思います。
- 副会長 相談窓口の設定によっては、もっと活用されるのではないのでしょうか。
- 会長 たとえば、DVについて認識していなかったが、周りの人の意見を聞くと、どうやらこれがDVであるというようなことが結構あるかもしれないなど、相談に来ること自体が変わってきているのかもしれないです。
- 副会長 男女共同参画社会についてのところで、市の役職者に占める女性の割合で、14.8%と減っていますが、一時期、市の職員や校長先生など女子が多く登用された時があったが、数値が低下するという事は、どういう事なのでしょう。
- 次長 前任期の審議会委員さんにもご指摘を多く受けた個所でもありますが、石岡市の場合は、昇任昇格試験の制度があるが女性の方が自ら手を挙げる事が少ない。審議会への登用・市管理職についての設定については、女性がその役職を担ったほうがより良いまちづくりができるとか、男女共同参画社会の推進が出来るといった方に目を向けていったほうがいいと思います。
- 副会長 男性と女性を同じにしろというのではなくて、女性でもここまで出来るんだよという姿勢を見せることによって、女性が興味を持ってくれます。目に見えるラインのところに女性がいないと、女性だからという諦め的なことが多分あると思います。
- 委員 職員全体の男性と女性の割合、それと、女性が管理職に手を挙げない理由をどう分析しているか。
- 事務局 男性6割・女性4割です。
- 委員 前に聞いたところでは、女性の家事分担のことで、管理職に手を挙げる年齢になると、親の介護の問題が出て来たり、大変な時期に差しかかって来ます。家族のことを負いながらできるかということになって来ます。社会が良くなると無理です。「男女の固定的役割分担意識を持たない市民の割合」で、前回調査の平成18年よりは良くなっているが、目標値までは達していません。ここのところを根本的に改善されてこないと叶ってこないと思います。
- 副会長 だれもが介護をしている訳ではないので、もっと積極的に手を挙げて欲しいの

が希望です。

委員 上司として、能力もあり男性と遜色なく働いている方を管理職に誘ってみるということはないですか。

部長 本人の希望による昇任昇格試験のほかに、人事評価という制度もあります。面接をして、能力のある方については、管理職に勧める場合もあるが、どうしても家庭の事情があったり、本人の考え方もあったりと、手を挙げない方が多いのが現状です。

副会長 意識調査・アンケートなどは行わないのですか。

部長 やらないです。

副会長 やったほうがいいのではないのでしょうか。目の当たりに「やったら良いのでは？」と聞くより、アンケート方式で本人の意向を調査する方法はどうでしょうか。

部長 なかなか手を挙げないのが実情です。昇任昇格試験がなかった頃は、積極的に登用した時代もありましたは、制度導入によりなかなか手を挙げる人がおりません。

委員 民間では、本人がやらないと言えれば組織から脱落してしまいます。本人の希望を聞くことは大事ですが、やり方としては甘いと思います。能力がある方なら積極的に役職に就いたほうが良いと思います。

委員 民間では、有能な方ほど地方に赴任させてしかるべきです。

会長 無理やり数値を上げろというのではなく、数値を上げる工夫が必要ではないかという意見だと思います。

委員 女性が昇任等した場合には多くの問題を抱える。その場合、国・県・市・会社でのサポートを充実させることが大切。

会長 根本的な問題として、育児・介護など女性の家庭における役割分担の比率が多からずです。市職員としては、男女比6：4で職員がいるので、同じ割合で登用されてもおかしくないはずですが。この点については、引き続き向上できるようにと思っております。

- 次 長 民間と行政の考え方の違いについて、改めなくてはならないと感じました。待つ姿勢ではなく、抜擢するという部分、問題が発生した時にカバーできるなどの制度が大事なのではないかと思います。
- 会 長 審議会等における割合についてはどうでしょうか。
- 委 員 前から30%を目標にしていたのに残念です。前回調査の18年度より下がっているのはとても残念です。審議会委員の選出の方法を工夫して、女性を参画させることはとても大切なことです。物事を考える時には、男性・女性の両方の意見を取り上げられて当たり前であり、お互いの考えが拾えるような審議会にしていくべきだと考えます。
- 次 長 まったく女性が入っていない審議会があります。防災の場合など、女性の観点からの意見が必要であるということは承知しています。
- 会 長 今回の調査の結果、今後の課題について他に何か意見はございませんか。
- 委 員 調査結果の最後にある自由意見について関心があります。厳しい意見・アンケート調査に対する意見・男女共同参画社会に対する意見など様々です。その中で、子育て・仕事のこと・地域のことなど、人それぞれ価値観が違います。市に対する意見を大切にし、改善できる意見についてはお願いしたいです。石岡市の現状と課題について、きちっと対応して欲しいと思います。
- 委 員 アンケートの仕方ですが、子育ての項目など、項目によっては年代を絞って調査できると良いのではないのでしょうか。
- 会 長 アンケート調査の難しいところです。
- 委 員 自由意見のところで、高齢の男性の傾向として、固定的役割分担について。「男は仕事・女は家庭」というのが子どもにとって幸せであるという意見。女性の専用車両の廃止・国立大学の女性入試特別枠廃止。母親が家にいないと子どもは不幸、などという意見。ポジティブアクションのところでも、正確な言葉の理解がされていません。女性枠を作ろうとすると、法の下での平等に反すると考える。こういう方たちへの説得を我々はしていかなければなりません。
- 女性の管理職への登用のところで、市では少ないという意見がありましたが、県も全く少ないのが現状である。ただ、管理職になる頃になると、圧倒的に女性の職員が少ないです。年代的にそうです。女性は全体の3割程度であるが、最近の採用状況は4割に近づいているので、その年代の方が管理職になることに

は解消されると思います。

- 会 長 根強い役割分担意識を持つ方達への啓もう活動が必要ではないでしょうか。
- 委 員 率先して市役所も県も男性の育児休暇制度を取り入れたらどうですか。
- 次 長 実際に取れる制度で、企画課の職員で取ったものはいます。
- 委 員 市報等に掲載してPRしてはどうですか。
- 次 長 県内の首長でも率先してとっているが、パフォーマンス的にしか映らないのが残念です。
- 委 員 市が率先して取得されると、民間はますますかたくなに女性の採用について慎重になります。それをサポートするものをつくらなければなりません。
- 会 長 仕事上、育児能力の低い父親が休みをとった場合に心配になります。その前段として、家事・育児の力が大切になってきます。
- 委 員 どういう制度が出来ても、周りの理解がないと取りづらいのが実情です。。
- 委 員 制度を利用したことによりパワハラになることがあります。
- 委 員 地方の会社だと、一人の女性が育児休暇を取ることによるダメージは大きく、サポートする制度整備が大切になってきます。
- 副 会 長 女性は結婚したら辞めなければならないというイメージを無くさなければなりません。女性が結婚して、子どもが生まれて、育児休暇を取得して職場に復帰する割合を教えてくださいませんか。
- 委 員 市役所の女性の場合は大丈夫だが、問題は男性の場合で、県の場合はどうですか。
- 委 員 県の場合は、制度がキチンとしているので大丈夫です。県の場合、平成22年では女性の場合98.1%が育児休暇をとり職場へ復帰しています。男性職員も希望者は取っています。
- 副 会 長 地方の職場は特に結婚によって退職をせざるを得ません。育児休暇中の時間

短縮勤務については、職場の周りが許してくれない場合もあります。周りの理解がなければ、仕事を続けることは難しいので、考え方を直さなければと思います。

会 長 アンケートにもあったが、一度退職をした経験がある方が7割います。女性の就労状況の特徴であるM字型カーブを解消する必要があるのではないかと思います。これは、男女共同参画社会の大きな問題です。

副会長 これは、市の問題ではなく国レベルの問題です。

委 員 国の方でも、女性と経済の視点で、M字カーブの下った年代の方で就労を希望している方の数が340万人いて、その方達がきっちり働いていたとするとGDPの数値が上昇するだろうと言われています。逆に労働人口が減っていった場合、女性に働いていただかないと日本の経済は成り立たないです。そのために女性がきちっと働ける制度を整えなければなりません。欧米では、高齢化が進んだが女性が働くことにより成功した例があります。

会 長 意識的な改革が必要です。大変ですが働いてもらうという社会を作ることが大切だと思います。

副会長 現在の経済状況では、女性が働かないと生活ができません。間口を広げていただかないなりません。

委 員 国・県では、子ども達に対し、性的役割分担を解消するような教育をする計画はありませんか。

委 員 教育の現場にはお願いしています。今年度、小学校6年生向けの副読本を作成し配布する予定です。国の第3次計画を取り入れて、県でも、重点項目としています。

委 員 いろいろな講演会を企画しても、関心のある方たちだけが集まるだけです。意識が低い方たちは、関心がないし、全員が受ける機会となると、学校教育の中かなと思います。まずは、お母さんの負担を減らすことが女性の負担を減らすことだという考え方を持って欲しいです。お母さんがやってくれるのが当たり前だという考えが根強いのです。やらないお母さんは、だめなお母さん・仕事を理由に手抜きをしていると思われます。日常の家事手伝いをすることで、妻の負担が減る社会づくりにつながるのではないのでしょうか。結婚した場合、いままで母親がしてきたことを妻がやるのが当たり前だと思うでしょう。

委員 今回のアンケートでは、60代の方の回答が多いので見えていない部分であるが、20代の方であればもっと意識率が高いと思います。十年位前から、学校教育の現場では力をいれているので、「育メン」という言葉があるくらいなので、意識は変わりつつあると思います。

委員 最近お子さんが生まれたような年代は、育児に参加しているようです。

会長 年代別の資料の中で、若い年代ほど意識が変化しているのが分かるし、成果だと思います。

委員 ただ、今管理職にある方々が課題です。その年代の方々の意識を変えていかなければならないと、元の木阿弥になってしまいます。

委員 教育のところで、理工系に進む女性が少ないです。教育方針として、現場に出る女性・お母さんを作る必要があります。

会長 もともとの男女の分担意識のところを変えていかなければなりません。審議会でもこの点を強調して結果を出したいと思います。

会長 意見がないようなので、次の3「石岡市男女共同参画基本計画・後期実施計画策定スケジュールについて」を議題といたします。  
事務局の説明をお願いいたします。

### 事務局 3 石岡市男女共同参画基本計画・後期実施計画策定スケジュールについて

今後は、企画課において後期実施計画の方向性・目標値の検討

6月 第1回連絡会議 男女共同参画施策の推進・総合調整を目的として、庁内関係各課の代表によって組織された「男女共同参画推進連絡会議」開催（アンケート結果・分析の報告）

8月 第1回審議会 後期実施計画の方向性の協議・成果指標の後期目標値の協議

10月 第2回連絡会議 後期実施計画・施策の協議

12月 第3回連絡会議 後期実施計画（案）の取りまとめ

1月 第2回審議会 後期実施計画（案）の協議

2月 後期実施計画の完成 を予定しております。

会長 次回の審議会は、8月を予定しており、市民意識調査の結果や審議会における意見を取り入れた後期実施計画の骨子について協議をする予定です。数値化のものはなるべく早くお渡しいただき、事前に精査したいと思います。説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

- 会 長 意見がないようなので、次の4「その他」に移ります。  
事務局から、何かございますか。
- 事 務 局 男女共同参画社会人材名簿登録制度についてでございます。  
市の審議会等における女性委員の占める割合が低いということで制度化しました。市の政策に興味・関心のある方に登録していただき、組織のメンバーの選考に役立てることを目的としました。対象者は、市内在住または勤務・団体所属の18歳以上の女性で、審議会等の委員を募集する際の資料とします。  
現在の登録者数は5名と少ないので、もっと増やしていきたいと思っております。
- 副 会 長 登録して何をするのでですか。
- 事 務 局 各種審議会委員を募集する際に担当課と調整をします。
- 会 長 実際の稼働はありましたか。
- 事 務 局 募集は既に開始し、5名の登録者がありましたが、審議会等の改選がないため、実際には制度を利用したことはありません。
- 会 長 他にございませんか。ないようでございますので、これで議事を終了いたします。ありがとうございました。
- 司 会 長時間にわたりご審議ありがとうございました。  
女性の審議会委員への女性の登用について委員より意見がありましたが、登録制度を設け、多くの女性の意見を反映させていきたいと思っております。自薦他薦を問いませんので、登録をお願いしたいと思います。  
委員からで、学校教育での男女共同について、小さい頃から意識を感じてもらえるようにすることの大切だという意見がございました。  
平成18年から実施計画を作成して取り組んでおりますが、結果として見えてこない現状がございます。学校教育の中でお願いしていく大切さを認識しました。  
次回の審議会につきましては、日程が決まり次第、通知文によりましてご連絡をさしあげます。  
以上で第2回石岡市男女共同参画審議会を閉会といたします。  
本日はお疲れさまでした。